

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 7 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	田尻ほなみ委員会
施 設 所 管 課	沼部公民館

1. 施設名

施設名	大崎市田尻地区公民館 (大崎市田尻農村環境改善センター)	施 設 の 住 所	大崎市田尻通木字新合志田60番地
		電 話 番 号	0229-39-0016

2. 施設の概要

設 置 年 月 日	平成元年6月1日	設置条例等	大崎市公民館条例(平成18年大崎市条例第126号) 大崎市農村環境改善センター条例 (平成18年大崎市条例第198号)
設 置 目 的	教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。		
施 設 の 内 容	敷地面積:7,008.00㎡ 延床面積1,196.40㎡ 多目的ホール・情報コミュニティ室・生活改善研修室・農産加工実習室・農事研修室 後継者育成室・図書室・コミュニティホール・事務室・グラウンド・パークゴルフ場・テニスコート		
利 用 料 金	多目的ホール:620円/1h 情報コミュニティ室:220円/1h 生活改善研修室:220円/1h 農産加工実習室:320円/1h 農事研修室:120円/1h 後継者育成室:120円/1h グラウンド:600円/1h パークゴルフ場:150円(1入場) テニスコート:500円(1面/2h)		
閉 館 日 , 開 館 時 間	閉館日:12月29日～翌年の1月3日まで 開館時間:午前9時～午後9時まで ※ただし、グラウンド、パークゴルフ場、テニスコートは午前9時～午後5時まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間		管 理 形 態		管理受託者又は指定管理者等
平成 24 年度～平成 26 年度		1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	田尻ほなみ委員会
平成 27 年度～平成 29 年度		1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	田尻ほなみ委員会
平成 30 年度～令和 4 年度		1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	田尻ほなみ委員会
令和 5 年度～		1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	田尻ほなみ委員会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月31日 (5 年 0 ヶ月)		
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体)	2.非公募

5. 指定管理料

令和 7 年度(ア)	令和 6 年度(イ)	(ア) - (イ)
15607 千円	15809 千円	-202 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 1.生涯学習事業に関する業務 2.管理物件の利用許可等に関する業務 3.管理物件の維持管理に関する業務
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	4,132	5,094	4,115	4,242	3,266	3,650	6,193	3,373	3,165	2,525	4,277	4,441	48,473
令和 7 年度	3,977	5,883	4,478	6,001	2,912	3,791	6,002	3,588	6,318	2,961	5,370	5,076	56,357

主な増減要因	イベント(展示会やマルシェ)の開催と選挙が行われたことでだいぶ増加した。 また、屋外施設の利用人数が半数ほど占めており、天候による施設の稼働状況により増減する。
--------	---

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	463	449	409	407	289	371	440	402	325	296	260	460	4,571
令和 7 年度	401	401	404	386	299	393	436	411	333	297	371	442	4,574

主な増減要因	屋外施設(パークゴルフ場など)の利用率により月ごとの増減はあったが、年間を通しては大きな増減がなかった。
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

毎月公民館だより発行やブログを活用することで、公民館事業の様子、田尻地域内の出来事など発信している。
公民館内の整理を行い、掲示物や図書室のレイアウトを変えるなどし、来館者が利用しやすいようにしている。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

講座では受講者にアンケートをとり、講座への満足度や講座の内容として取り入れてほしいことなどを参考に、次年度の内容の検討材料としている。

(5)施設の管理運営における課題

施設や設備の老朽化による、修繕箇所の増加。
誘導灯が旧型で、破損箇所によっては修繕ができない場合がある。
吊り下げタイプの照明と誘導灯があり、大きな地震で揺れ壁などにぶつかり、器具の破損や落下の危険性がある。

8. 管理運営状況

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
1 施設全般の管理運営に関する業務		※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。		
(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○	
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○	
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備, 保管している。	○	○	
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○	
(5) 清掃・維持管理	施設, 設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	◎	
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	◎	
2 利用者に関する業務				
(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○	
(2) 利用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	○	○	
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○	
3 事業の実施				
(1) 指定事業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○	
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	－	－	
4 個人情報の取扱い				
(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○	
5 管理運営業務の収支等				
(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○	
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○	
(3) 経理事務	専用口座, 帳簿等を備え, 適切な経理事務を行っている。	○	○	
評価		評価の考え方		
◎	(優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。		
○	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。		
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり, 一部の業務に改善が必要である。		
×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。		

9. 施設所管課の総合評価

管理面積が広大にも関わらず, 特にパークゴルフ場の芝生は隅々まで管理が行き届いており利用者から好評を得ており利用者数も昨年より増加したことは施設管理者評価よりも高く評価している。また, 施設の老朽化がみられる中, 軽微な修繕や施設点検, 見回り等が徹底されており他施設においても見本となる施設であるため施設管理者評価よりも高く評価している。

事業においては, 各年代層が参加できる内容であり親しみやすい公民館となっています。今後は, 継続した事業のみならず, 住民ニーズを反映した新規事業も検討し, 参加者の幅を広げるような試みも必要と考える。